

⚠ 温度検出器取扱い上のご注意

このたびは当社製品をお買い上げ頂き、誠にありがとうございます。
検出器の使用上の注意と警告・点検方法等について記載していますので、最終的に
お使いになる方のお手元に確実に届くよう、お取りはからいください。

□ ご使用前のチェック

本器は十分な出荷検査を行って出荷されております。
数量不足や付属品の有無、製品に損傷がないかをご確認ください。

□ 保 管

(1) 保管場所

塵埃や湿気のある場所は避け、屋内の乾燥した場所に保管してください。

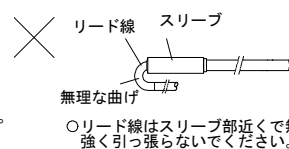
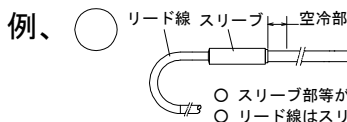
(2) 振動・衝撃

温度検出器を構成する絶縁管、非金属保護管、検出素子等は、一般的に振動や衝撃に弱いので、振動・衝撃・落下、損傷がないよう保管してください。

□ 使用上のご注意と警告

◎共通項目

- ・人命に重大な影響をおよぼすような制御対象に使用することは避けるか、安全措置をしたうえでご使用ください。
- ・温度検出器と外部導線および、受信計器との接続は極性間違いのないように注意してください。
- ・装置に取付けられた温度検出器を足場にしたり、支持用金具として使用しないでください。
- ・スリーブ形・絞り加工形温度検出器のリード線等は、無理に曲げたり、強く引っ張らないでください。断線・絶縁不良の原因となります。また、スリーブ・絞り加工部分の温度は 80℃ 以下にてご使用ください。高温になりますと樹脂、ゴム等の劣化で故障の原因となります。
- ・端子箱形検出器の場合は、端子箱部が使用時、80℃ 以上にならないよう固定金具等で保護管部に空冷部をお取りください。また、配線等、端子接続部のネジは締め付けを確実にし、配線後、フタ、リード線口等の部分も確実に締めてください。
- ・設置後、端子箱を回すようなことはしないでください。断線の原因になります。
- ・シース形温度検出器を曲げる場合、最小曲げ半径は金属シースの外径の 5 倍以上とし、同じ箇所を繰返し曲げないでください。



(1) 熱電対

- ・当社の補償導線外装色は、JIS 規格 C1610-1995 を標準にしています。
- ・熱電対の端子と受信計器間の接続は、使用する熱電対の種類に適合した補償導線をご使用ください。
- ・非金属保護管は熱ショックによる破損の恐れがありますので、急熱・急冷は避けてください。

(2) 測温抵抗体

- ・測温抵抗体には規定電流（測定時素子に流す電流値）が定められておりますので、規定値以下でご使用ください。
- ・シース形測温抵抗体の先端側から 70mm 以内の部分には、抵抗素子が埋込んでありますので、この部分は折曲げないでください。

□ 使用中の点検

温度検出器の点検は定期的を実施し、保護管の破損状況、スラッジ、ごみ、すす等付着物の除去、接続部分の点検、水滴・結露の除去、および絶縁抵抗（接地形を除く）の確認、精度の確認、環境保全等を行ってください。

※ 上記の注意事項を守らないで、事故・故障等が発生した場合の責任は負いかねます。

商品の技術的内容につきましては ☎ (03) 3931-9891 営業技術課までお問合わせください。